



常川友樹がワンダープラネット株式会社<4199>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのワンダープラネット株式会社<4199>について、常川友樹が5月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、常川友樹のワンダープラネット株式会社株式保有比率は、15.38%と1.76%減少した。

報告義務発生日は、2024年5月1日。